

# 募集

## 市立図書館嘱託員

司書または司書補の資格を有する方(2017年3月31日までに取得見込みを含む)＝若干名

採用 4月1日以降

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分、月16日(土・日曜日、祝日勤務を含む)

※週に1回程度、時差出勤がありません(火・水・金曜日、中央図書館・鶴川駅前図書館＝午前11時30分～午後8時15分、その他の市立図書館＝午前9時30分～午後6時15分)。

勤務場所 各市立図書館

内 資料貸出・返却業務、図書館運営に関する業務等

報酬 19万2200円(予定)

※別途交通費支給

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

選考 一次＝適性試験・論文(1月30日)、二次＝面接(一次合格者のみ)

募集要項を参照し、応募書類(いずれも各市立図書館に有り、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、1月5日～19日午後5時(必着)に、直接各市立図書館へ、または郵送で中央図書館へ。

中央図書館 ☎728・8220

# お知らせ

ご覧いただけます

## 小山片所土地区画整理事業の関係図書

小山片所土地区画整理組合による小山片所土地区画整理事業の施行区域を追加するため、施行地区となるべき区域の関係図書をご覧いただけます。

区域内の宅地について未登記の借地権を有する方は、2月6日までに町田市長に対し書面をもってその借地権の種類及び内容を申告して下さい。

縦覧期間 1月4日(水)～18日(水)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 地区街づくり課(市庁舎8階)  
地区街づくり課 ☎724・4266

## 事業主の皆さんへ～平成29年度から個人住民税の特別徴収徹底にご協力お願いします

従業員の方の個人住民税は、事業主が従業員に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。

特別徴収にさせていただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がかかりません。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができ「納期の特例」の制度があります。

市HP 特別徴収 検索

市民税課 ☎724・2114、2117

## 町田リサイクル文化センター リサイクルショップ閉店

町田リサイクル文化センター建替工事に伴い、「リサイクルショップ」は2月末で閉店します。また、「町田市里帰りトイレットペーパー」の販売も2月末日をもって休止します。

【リサイクルショップ閉店セール】

修理した家具・雑貨の閉店セール(最大50%オフ)を実施します。※直接会場へおいで下さい。

1月4日(水)～2月28日(火)

町田リサイクル文化センター内 ※閉店セールについては、(一財)町田エコライフ推進公社(☎797・9617)へお問い合わせ下さい。

3R推進課 ☎797・0530

## ご意見を募集します

【町田市国民保護計画】

市では、2014年5月に「国民の保護に関する基本指針」が国から発表されたことや、2015年3月に東京都国民保護計画が修正されたことを受け、町田市国民保護計画の修正を進めてきました。

この内容に関し、皆様のご意見をお寄せ下さい。

資料の閲覧・配布窓口 防災安全課(市庁舎3階)、各市民センター、各市立図書館等

※町田市ホームページでもご覧いただけます。

提出方法 書面にご意見・住所・氏名・電話番号を明記し、1月4日～31日(必着)に直接、郵送、FAXまたはEメールで防災安全課(〒194-8520、森野2-2-22、FAX050-3085-6519)に提出して下さい。

※資料の閲覧・配布をしている各窓口でも提出できます。

※注意事項は、右記パブリックコメント概要をご覧ください。

防災安全課 ☎724・3218

## 今年度最後の申請を受け付けます 自然エネルギー利用機器等設置の補助

太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの設置に対する補助を行っています。

※設置工事完了後に申請して下さい。ただし、受付期間終了後(3月9日～31日)に設置工事を完了した方は、補助金の申請はできません。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

【住宅の居住部分で使用するため機器を設置した方】

市内の住宅に対象機器を設置、または機器を設置した住宅を購入した個人(機器を設置した住宅に居住していることが条件)

※申請有効期間は、太陽光発電システム＝売電開始日から半年、太陽熱利用システム＝領収日から半年です。

太陽光発電システム＝1kWあたり1万円(上限2万5000円)、太陽熱利用システム＝定額1万円を補助

【共同住宅の共用部分で使用するため機器を設置した方】

市内の共同住宅の共用部分で使用するため、住宅用太陽光発電システムを設置した個人、事業者、管理組合

(機器を設置した住宅を所有していることが条件)

太陽光発電システム＝1kWあたり1万円(上限4万円)を補助

申請書に記入し、1月5日～3月8日に直接、環境・自然共生課(市庁舎7階)へ。

※申請金額の合計が予算金額(175万円)を超えた場合は抽選です(抽選日は3月13日)。

※申請書と申請の手引は、環境・自然共生課、各市民センター、町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンターで配布しています(町田市ホームページでダウンロードも可)。

環境・自然共生課 ☎724・4391



## 皆様のご意見をお寄せ下さい

### ① 町田市地域防災計画・2016年度修正

防災安全課 ☎724・3218

市内での台風被害や土砂災害防止法、災害対策基本法の改正等を受け、市の防災対策を更に向上させることを目的に、町田市地域防災計画を修正します。

【町田市地域防災計画・2016年度修正の概要】

＜帰宅困難者対策の充実＞

一時滞在施設の拡充 他

＜土砂災害防止法の改正に伴う修正＞

避難勧告等の対応整理、風水害避難施設の充実

＜災害対策基本法の改正に伴う修正＞

放置車両対策、災害廃棄物対策の充実

＜その他＞

道路環境の整備、鶴間公園の防災機能整備 等

○募集期間 1月4日(水)～31日(火)

○資料の閲覧・配布 資料は、町田市ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧及び資料の配布を行います(各窓口で開所日・時間が異なります)。防災安全課(市庁舎3階)、市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、各市民センター、町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市立図書館、町田市民文学館、男女平等推進センター

○担当課 防災安全課(〒194-8520、森野2-2-22、市庁舎3階、☎724・3218 FAX050-3085-6519) mcity2790@city.machida.tokyo.jp

### ② 町田市都市計画マスタープラン(実施方針編) 中間見直し(案)

都市政策課 ☎724・4248

2011年・2013年に改定した「町田市都市計画マスタープラン」は、今年度、計画期間(2020年)の中間期を迎えます。

このため、実行策である「町田市都市計画マスタープラン(実施方針編)」に示した「重点的に取り組むエリア・施策」及び「地域別の施策一覧」の進捗確認を行い、9月に公表しました。

その結果などを踏まえて、実施方針編の中間見直し案を作成しました。

【町田市都市計画マスタープラン(実施方針編)中間見直し(案)の概要】

＜計画期間＞2017年度～2020年度

＜見直しのポイント＞

9月公表の「町田市都市計画マスタープラン(実施方針編)中間見直しに向けた進捗確認」、次期「町田市新5ヵ年計画」の重点事業及び、前回改定以降に新たに策定された計画等を踏まえて見直しを行いました。

○募集期間 1月31日(火)まで

○資料の閲覧・配布 中間見直し(案)は、町田市ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧及び資料の配布を行います(各窓口で開所日・時間が異なります)。

都市政策課(市庁舎8階)、市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、各市民センター、町田・鶴川・南町田の各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市立図書館、町田市民文学館、男女平等推進センター、生涯学習センター

○担当課 都市政策課(〒194-8520、森野2-2-22、市庁舎8階、☎724・4248 FAX050-3161-5502) mcity2760@city.machida.tokyo.jp

○意見等の提出方法 郵送、FAX、Eメール、または①防災安全課②都市政策課ほか資料を配布している窓口へ直接提出して下さい。郵送の場合は、配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)をご利用いただけます。

#### －注意事項－

○書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・件名を明記して下さい。

○電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。

○ご意見への個別回答は行いません。

○公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

○寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、①3月ごろ②2月ごろに町田市ホームページ及び上記資料配布場所で、公表予定です。